

令和6年度 モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立障がい者交流促進センター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針 及び 次年度以降の事業計画等への反映
3 利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果	(1) 利用者の増加をはかるため、諸室の有効活用や、大阪府障がい者スポーツ応援団長及び大阪府広報担当副知事もずやんを活用した障がい者スポーツ及びフェインプラザ大阪のマーケティング（PR）に関する業務が適切に行われているか。	・【新規】「おおさか健活マイレージアスマイル」を利用することで、イベントの周知についてSNSを通じて多方面から告知ができる、新しい情報提供を開始しており、継続いただきたい。	引続き次年度も計画、実施を期待する。
3 利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果	(2) 以下のサービス向上や継続利用を図る業務が適切に行われているか。 ① 利用者アンケート調査の実施 ② 利用者の意見等を施設のサービス向上に速やかに活かす仕組みの構築、運営等	・提出のあったアンケートに対して、1つ1つ回答している誠実な取り組みは、高く評価できるものである。	丁寧な対応が利用者のアンケート記入にも結び付いていると考えられ、引き続き丁寧な対応を努めること。